

みやぎ梅花

題字は曹洞宗宮城県宗務所梅花講長 小野崎 秀 通

宮城梅花 平成 27. 5. 20 発行 第48号

発行所 曹洞宗宮城県宗務所
〒981-3117
仙台市泉区市名坂字檜町169-4
TEL 022-218-3801 FAX 022-218-3803



夜もすがら

ひねもす
終日になす 法の道

皆この経の 声と心と

〈伝心〉

『写真』

眞源寺住職

元梅花流特派師範 齋藤 政裕

齋藤政裕先生には、今年も愛情あふれる素晴らしい写真と文章を賜りました。

写真とテーマ解説の全文は、九ページに掲載させて頂きましたので、ぜひご覧下さい。

御挨拶



宗務所梅花講長

小野崎 秀 通

陽春の好時節、講員の皆様方には
 愈々いよいよご清祥のことと拝察申し上げます。

宗務所は昨年十二月人心一新して新
 体制となりましたが、幸い梅花主事の
 田村修樹師が再任され、引き続きお世
 話をいただくことになりました。梅花
 講は常に研修会等もあり業務も多く大
 変な役目ですが、講発展のため日々精
 進していただいています。宗務所行政
 も多忙さわ窮まりありませんが、役職員一
 同一丸となって任に当たっております
 ので、宜しくご協力賜りますようお願い
 い申し上げます。

東日本大震災により講員の中には、

震災で家屋を失い、復興できないお仲
 間も多く、梅花講活動が四年過ぎた今
 でも出来ないでおります。私の自坊も
 震災前に十五名ほど活動してくれてい
 た講員が、震災死者二名、仮設や遠方
 への転居と、現在は四く五名の集まり
 が限度となりました。震災後立て直す
 ことも難しい処ですが、新会員を集う
 努力もしているところです。

震災のため、自坊は仮設住宅が出来
 るまでの五ヶ月間、避難所となりまし
 たが、その間も朝の勤行は勤めさせて
 戴いていました。避難者の中には家族
 や親戚を亡くした人もあり、誰とはな
 しに、置いてあった経本を手に取り、
 いつの間にか子供も大人も全員で唱え
 ていました。そのうちに宗務所から詠
 讃歌の葉しわりを戴くことになり、勤行の後
 に「三宝御和讃」や「まごころに生き

る」をお唱え出来るようになりました。
 震災の年五月十二日、永平寺貫首福山
 諦法たいほう禪師が福島、宮城、岩手三県宗務
 所に震災見舞いを戴いた折、当院に立
 ち寄られ、激励のお言葉を戴きました。
 お帰りの時、避難者皆で「まごころに
 生きる」を唱えてお見送りますと、
 禪師様が大変お慶びになって幼児の頭
 を撫なでて戴いたのが思い起こされます。
 それ以来、「まごころに生きる」が当
 避難所のテーマソングとなり、御詠歌
 を唱えると元気がでると慶んでくれて
 いました。癒してくれたご詠歌です。
 願わくは、共に活動ができなくなら
 れた被災者の方々のためにも、正信の
 詠讃歌を唱えつづけ、仏行の詠道に精
 進していただき、広く管内に布ふ筵えんして
 戴きたいと念じております。

様々な梅花の行持に参加して

第十八教区 瑞満寺講員

小野寺 すす子

私は梅花流詠讃歌を始めて十三年になります。その間、教区の梅花講習会やお寺の行事に詠讃歌を通して参加して参りました。

私たちの講では、詠讃歌のお稽古の前に、東堂さんの法話・講話を頂いてから練習に入ります。お釈迦様や道元禅師さま、瑩山禅師さまのお話を聞かせて貰い、仏さまの教えを聞いてからお唱えを始めると、より一層、詠讃歌の歌詞などを理解でき、お寺の事も色々解ってきました。

涅槃会や花祭り、成道会や春のお彼岸の先祖供養などお寺の行事にも数多く関わり、教区の講習会、県大会などの大きな行事にも参加し日々の暮らしにも活気があります。

昨年から教区でも奉詠大会が始まり、大きな励みになっていきます。一緒に始めた方々とも地域の一緒の人たちですが、以前にも増して深く親交できたり、一緒に何かを達成する喜びを日々感じていきます。

検定も平成二十三年より受け始め、皆と一緒に励まし合い、合格を共に喜



びあい、大震災でふさがちになりそうな時も皆と共に頑張ってこられたこともありました。

一番の思い出は埼玉アリーナと福島で行われた全国大会に参加できたことでした。全国から集まった講員の人たちのお唱えは誠に荘厳で心が震える思いでした。そして皆と共に観光夜の懇親会など日々の忙しさを忘れ、楽しいひと時を過ごしました。

残念なことを一つ上げれば、宮城で開催された全国大会に参加できなかったことが悔やまれてなりません。

また、思い出の地でもある福島で、今も大変な思いをされている講員の方々、大勢の方々の事を思うと胸が痛みます。そうした方々のご苦勞を偲び、復興を祈念し、毎日の暮らしが少しでも楽になる様にと想いを込め、日々精進し、皆と一緒にこれから詠讃歌をお唱えしていきたいと存じます。

次世代に繋げたい

第五教区 大光寺寺族

三宅 美佳

大光寺梅花講は、昭和五十九年に設立。開講当初は三十名位、最盛期には四十名を越える講員様が長照院様大宮



典昭師範に講習を受け、各家庭でも講員様同士集まって熱心に練習されていた様です。

実は、私の両親も梅花を愛し、信心深く、私が幼い頃から、私に嬉しそうに梅花を聞かせておりました。正直に申しますと、決して上手には思えませんでしたし、その頃の私には興味がなく、梅花よりもアイドルの曲の方が魅力的でした。

時が過ぎ、縁があつてこちらに嫁ぎ、近年私が梅花講に入り習う様になりました。その時感じたのは、皆さんの大変熱心な事、穏やかな事、優しい事。先生のお話を聞き感心したり、笑顔になったり。梅花を通して御釈迦様の教えを頂くとは、こんなに癒^{いや}され、有難い事とは、と思う様になりました。

しかし、梅花講の講員様も御高齢になり、辞められる方が増え、現在実際に参加出来る方は、十五名にも満たな

い人数になって参りました。講員増を目指して、募集や勧誘をしましたが、成果が出ない状況です。何か良い方法があれば教えて頂きたいです！



そんな中、昨年度から布教活動として、写経、写佛をしたり、坐禅をし、その後お楽しみに餅つきをしたり、アロマキャンドル・お雛様作りを致しました。有志でお地藏様の前掛けと帽子を作りました。



始めたばかりなので、試行錯誤ですが、皆さんに喜んで頂き常連さんも増えて来ました。とは言え、餅つきの時の五十人近くの参加者は一度きりで、普段は十人前後の方々とは和気あいあいと活動をしています。

今年から好評の写経・写佛は、二か月に一度、定期的にする事に致しました。

そして、この活動の中で梅花に親しんで頂きたいと思い、恥ずかしながら私のお唱えを聞いて頂き、皆さんにも唱えて頂いております。曲の意味を知ると、感心され、興味深く聞いて下さいました。

梅花講として、これからどうなるかわかりませんが、微力ながら梅花の良さを、お釈迦様の教えを、何かの方法で次世代に伝え、繋^{つな}げていきたいと思っています。

最近では、私も台所で子供たちに聞

こえる様に梅花を練習しています。

二十六年目でなしえたこと

第十四教区 頼光寺寺族

梶原 みね子

平成元年に開講した時は十七名の講員でしたが、病気等で減り、八名で活動していました。

私達の地域には奥州三十三観音の第十五番目の華足寺^{けそくじ}があるので、お参りに来る人達を見て、私達も観音参りをしたいものだど計画をたてました。しかし、人数が足りず実行しかねている内に高齢になり、練習にも集まれなくなりました。

平成十六年に第二次の講員募集をして、十五名になりました。今度こそ観音参りを実行するために、貯金から始めました。

第一回目は、平成二十四年に一泊で



福島・仙南方面に出かけました。第一番目の紹楽寺じょうらくじでは東日本大震災で本堂が立入禁止、斗蔵寺とくらじでは参道の登り坂にへたり遅れて方丈様を待たせてしまい、息を弾ませながら御詠歌をお唱えし、バスが入っていない大仰寺だいぎょうじではタクシーを連ねてお参りしました。

第二回目は、平成二十五年に気仙沼から第三十三番目の天台寺まで。ここは大津波の被害の跡をお参りしました。

第三回目は、平成二十六年に花泉と地元でしたが、台風の接近にもかかわらず出発。ハプニングだらけでしたが満願することが出来ました。

実行にあたり、亡くなった講員さんのお嫁さん達と、大慈寺講、冷松寺講の皆様に参加協力いただき、ありがとうございました。感謝の気持ちで一杯です。

この三年間のことが走馬灯のように思いだされます。無事終了できましたことは、梅花の仲間の絆のおかげでした。今後も梅花の道をなかよく進みたいと思います。

みやぎ梅花歌壇

コスモスの

揺れの間に観世音

第十四教区 頼光寺講
及 川 順 子

十周年を迎えて

第十教区 滝沢寺住職

太田 義文

滝沢寺において梅花流詠讃歌が始まって早や十年の歳月が流れました。吉住の加藤ちかよ^{しげき} おばあさんが、篁峰寺^{こんぼうじ}の御詠歌に刺戟されて、地元の仲間を七、八人集めてきたのがきっかけでした。

私は急けもので、人にものを教えるのがとてもおっくうなたちですから、自分が長続きするだろうかと危ぶまれましたが、皆さんの根気強さに圧倒されて、つい、二か年ほどおつき合いたしました。そのうち家内がやり始め、資格を取って講員を増やし、正式に講の登録したのが、五十四年の五月でした。家内に引き継いでもらってやれやれと思いました。というのは、私のお

唱えはテープの聞きかじりで、先生についての正しいレッスンではないからです。あとで武者先生が手直しに苦勞されていたそうですが、それでもわずかに二か年で二十数題も唱えられるようにしたので、教えられる方も、教える方も、あっぱれなものでした。

何よりも嬉しいのは、若い講員さんが増えたことです。そしてこれ又、先輩の方々に劣らず熱心なことは、実に関心の至りです。当山の講員のお唱えは、講が遅く結制された割には、すばらしいハーモニーがあり、これ又私を嬉しくさせてくれます。

しかし、いつも言うことですが、詠讃歌は、声の良さを競うことが本来の目的ではありません。あくまでも信心を育て、心を浄化するための詠道なのです。ですから、いたずらに高い階級にあこがれ、その為にのみ身を削るようでは、本来の目的から大きくはずれて

てしますのです。

詠讃歌を唱えながら有難さに涙するような人こそ、本当に詠道を心得た人というべきでしょう。仏さまに対し心からひとりで手が合わさるとき、その時こそ、詠讃歌の極地に至るのです。これからもどうかお体を大事にがんばって下さい。

見わたせば功德の海によせかえす

ひとつひとつの波のきらめき

浄光

平成元年発行

「滝沢寺梅花講十周年記念文集」より抜粋



計 報

山梨県 寿徳院

阿部真澄^{あべしんちよう}

師範



平成二十七年四月三日、山梨県

甲府市寿徳院住職 阿部真澄先生

が世寿（享年）六十八才にて遷化^{せんげ}

（逝去）されました。

阿部先生は、平成三年度より平

成十五年度まで特派師範をはじめ、

平成六年度より平成十五年度まで

宗務庁講習講師、宗務庁師範養成

所講師、宗務庁研修員研修会講師、

全国奉詠大会役員等の要職を歴任

なされました。

また、特別講習会講師として当

県議員のご指導にあたられ、特に

平成十九年度は主任講師をお努め

いただきました。

宗門梅花講の発展に御尽力され、

多大な足跡を残されました。

梅花流の重鎮としてご活躍なさ

れた先生に対し、謹んでご遷化を

悼み哀悼の意を表します。

「みやぎ梅花四四号（平成二十一

年発行）」に、先生の御寄稿文が掲

載されております。

表紙説明

夜もすがら 終日^{ひねもす}になす法の道

皆々の経の 声と心と

〈伝心〉



あのおぞましき東日本大震災から早四年が過ぎようとしています。

美しき海辺の一寒村の、その地域では一番の高台にある避難場所にもなっていた、お寺が私の自宅でした。たった十分ほどの津波により、地域も、寺も神社も、文化も、繋がりも、すべてが夢の中の出来事のように破壊されつくしました。

幸いにもそこから車で一時間ほどの所に兼務のお寺があり、そこに五日ほどかけて何とか家族全員たどり着き、やがて地元の車屋さんに車を貸していただき、何度も何度も、被災したお寺に通いました。

車から降りて、お寺まで行くには、坂道を超え瓦礫^{がれき}を踏み越えていく状況でしたから、人もいないし、着いても、呆然として何も手につかない、何もできない状況でした。遅々として進まない状況の中、暗い気持ちでの、ある日の帰り道、橋のすぐそばの柳の木にこのフクロウはいました。一緒にいた家族は、その宝石のような瞳に驚き、五十年以上住んだ住居や地域が壊滅状況になっていることを、束の間、忘れたのかのように、その出会いを喜びました。

野鳥が好きで、望遠レンズなど撮影機材も揃えていた私ですが、すべて流され、その時は写真も撮れませんでした。

二、三日して、友人から借り受けた力

メラ持参で、当時小学二年生の息子を連れて、同じ場所に行ってみると、同じ木の場所に、このフクロウはいました。静かに息を押しこらして撮った写真がこの写真です。

その後、被災した寺も修復が順調に進み、仏像仏具なども修理後震災前の輝きを取り戻し、昨年末に、大勢の前で復興落慶法要をすることができました。それも、多くの良き出会いや、数々の幸運のお蔭と思っています。その幸運の始まりが、このフクロウとの出会いと覚えてなりません。

皆様にも、多くの幸福幸運をと思いこのフクロウをみやぎ梅花の表紙にさせていただきました。

あのフクロウは、きっと今でもどこかで『ホー、ホー』法、法とひねもす鳴いて、皆様の幸福を祈っていると思いたいところです。

『夜もすがら終日になす法の道』

皆々の経の 声と心と 〈伝心〉

このフクロウの本名『アオバズク』

写真と文

眞源寺住職

元特派師範、齋藤政裕

特派講習会

日程は次のとおりです。担当師範は、四名です。

・受講料は、お一人千円です。

Aブロック

期日	教区	会場
六月十五日(月)	一八教区	館山寺
十六日(火)	一七教区	光岳寺
十七日(水)	九教区	富光寺
十八日(木)	十教区	陽山寺
十九日(金)	二十教区	護勢寺

Bブロック

期日	教区	会場
六月十五日(月)	一六教区	峯仙寺
十六日(火)	一四・一五教区	林昌院
十七日(水)	一三教区	洞源院
十八日(木)	一二教区	林昌院
十九日(金)	一一教区	光明寺

Cブロック

期日	教区	会場
六月十五日(月)	二教区	国分尼寺
十六日(火)	二二教区	林泉寺
十七日(水)	三教区	雲洞院
十八日(木)	七教区	糟川寺
十九日(金)	八教区	西福寺

Dブロック

期日	教区	会場
六月十五日(月)	一教区	鉤取寺
十六日(火)	五教区	繁昌院
十七日(水)	六教区	桃泉寺
十八日(木)	一九教区	當行寺
十九日(金)	四教区	法常寺
二十日(土)	師範・詠範	宗務所

宗務所講習会

本年度は偶数教区で開催いたします。担当師範は、次のとおりです。

二教区	佐藤 正明	師範
四教区	曳地 徳宣	師範
六教区	高橋 信弘	師範
八教区	高橋 恵一	師範
十教区	渡邊 泰信	師範
十二教区	本多 賢浩	師範
十四教区	奥野 秀典	師範
十六教区	橘 智秀	師範
十八教区	石川 素宏	師範
二十教区	三田村 秀範	師範

・受講料は、お一人千円です。

宗務所検定会

三会場で開催いたします。充分研鑽されてから受検して下さい。

十月十六日(金) 栗原市 雙林寺様
十月二十二日(木) 仙台市 林香院様
十月三十日(金) 石巻市 法山寺様

※「二級教範」は、本年度より宗務所検定にて、受検できます。

ただし、検定委員の資格の関係で、本年は、十月三十日 石巻会場のみで受付ます。

・いずれも午前九時受付です。
・検定料はお一人四千円です。

合格おめでとう
ございます

平成二十六年度は、次の方々が宗務
庁検定で合格されました。

益々のご活躍をお祈りいたします。

三級師範

大崎市 龍興院 高橋 恵一

一級詠範

東松島市 功岳寺 関 幸子

石巻市 長谷寺 永松 眸

栗原市 通大寺 金田 裕子

栗原市 金剛寺 小野 まき子

二級教範

東松島市 津龍院 佐藤 陽子

東松島市 耕徳院 岩倉 萩子

東松島市 耕徳院 遠藤 エミ子

東松島市 耕徳院 生出 静子

巨理町 長徳寺 東條 孝子

〔敬称略〕

特別講習会

期日 二月二十四日(水)

午前九時半 受付

二月二十五日(木)

十三時 解散

《一泊二日》

会場 秋保温泉「ホテルニュー水戸屋」

TEL 〇二二・三九八・二三〇一

受講料

・宿泊

二万一千円

・日帰り

一万三千元

(予定です。ともに含写真代)

定員 三〇〇名

申込 詳しくは、後日各講宛にご案内

いたします。

〆切 平成二十八年二月十日(必着)

講師 県外講師 四名の師範

県内講師 二名の師範

※ 受講料・内容ともに、変更する場合があります。

編集後記

小野崎所長のもと宗務所が新体制となりました。梅花担当書記も、新任の高橋良宗師に交替いたしました。新たな気持ちでおつとめいたしたく存じます。どうか宜しくお願い申し上げます。さて、今年は、大本山總持寺二祖峨山韶碩禅師六五〇回大遠忌と終戦七十年の節目となります。県大会においては峨山禅師様の奉讃、戦災物故者への追悼と平和祈念を、詠讃歌を通じお勤めできればと考えております。

近頃は、梅花流のお仲間が増えず残念です。さまざまな場面で、みほとけと祖師様方のみ教えに親しみ行じながら、同行同修の絆を感じることができ、梅花流詠讃歌には、まだまだ大きな可能性があると信じております。なるべく門戸を広げ、努力したいと思っておりますので、どうかお仲間をお誘い頂ければ幸いです。

平成27年度 梅花流宮城県奉詠大会

併修：大本山總持寺二祖峨山韶碩禪師650回大遠忌奉讃法要

1. 期 日 平成27年9月16日（水） 午前9時受付 午後4時散会予定
2. 会 場 仙台市体育館 仙台市太白区富沢1-4-1
3. 会 費 参加費 金5,000円
4. 〆 切 8月4日（宗務所必着）

☆詳しい要項は各講宛ご案内いたします。 ☆申込後の会費の返却はいたしません。
☆大遠忌法要併修の為、登壇奉詠は、本年度限りの組み合わせによる合同登壇を中心とさせていただきます。

登壇奉詠課題曲

登壇順	教 区	課 題 曲	頁
1	養成所	大聖釈迦牟尼如来御詠歌（紫 雲）	3 7
2	4・⑤	花供養御和讃（1・3番）	1 9 3
3	7・⑧	追善供養御詠歌（妙 鐘）	2 3 1
4	1 3	地藏菩薩御和讃（1・3番）	1 0 9
5	6・⑱	地藏菩薩御詠歌（慈 念）	1 1 3
6	③・2 1	高祖承陽大師道元禪師誕生御和讃（1・3番）	1 2 3
7	①・2	太祖常済大師瑩山禪師第二番御詠歌（梅花替節）	5 7
8	9	釈尊花祭御和讃（1・3番）	6 9
9	1 2	釈尊花祭第一番御詠歌（歓 喜）	7 3
1 0	1 4・1 5・⑱	盂蘭盆会御和讃（1・3番）	2 0 9
1 1	1 7・⑳	盂蘭盆会御詠歌（迎 火）	2 1 3
1 2	⑩・1 1	同行御和讃（1・3番）	2 4 7
1 3	1 6	道心利行御和讃（1・3番）	2 8 1
1 4	師範・詠範	戦災精霊供養御和讃（1・3番）	2 4 3
		平和祈念御和讃（1・4番）※参加者全員で奉詠	2 3 9

☆ 教典頁は、平成14年改訂第二版のものです。

☆ ○印は、合同登壇される組の、詠題・詠頭 担当教区です。